

特別区道の路線の認定に関わる経過等について

記

1 認定する路線

路線名	起点～終点	幅員及び延長	用地取得原因等
第 2591 号路線	清水三丁目 4 番～ 清水三丁目 4 番	幅員 5.00～6.50m 延長 90.92m	都市計画法第 40 条第 2 項による 帰属

2 路線の概要

- (1) 特別区道の路線認定箇所調書・・・別紙 1
- (2) 現場写真・・・・・・・・・・別紙 2

3 これまでの経過

令和 7 年 5 月 21 日	開発行為許可 第 705 号
8 月 15 日	開発行為変更許可 第 711 号
令和 8 年 2 月 2 日	開発行為完了公告 杉並区告示第 830 号
2 月 3 日	都市計画法第 40 条第 2 項による帰属
2 月 18 日	杉並区区有通路第 8309 号路線に指定

特別区道の路線認定箇所調書			
路 線 名		特別区道第 2 5 9 1 号路線	
場 所	起 点	清水三丁目 4 番	
	終 点	清水三丁目 4 番	
延 長		9 0 . 9 2	m
幅 員		5 . 0 0 ~ 6 . 5 0	m
面 積		4 7 0 . 9 3	m ²
主 要 施 設			
道 路 施 設	アスファルト舗装面積	3 7 9 . 5 1	m ²
	L 形側溝	1 8 2 . 8 3	m
	L 形雨水枥	1 0	箇所
道 路 付 属 物	無電柱化施設 (地上機器)	1	式
	街路灯	4	箇所
	道路反射鏡	2	箇所
占 用 物 件	下水人孔	4	箇所
	L 形污水枥	1 5	箇所
	下水道管	φ 2 5 0	mm (管径)
	水道管	φ 7 5	mm (管径)
	ガス管	φ 5 0	mm (管径)
用地の取得原因		都市計画法第 40 条第 2 項による帰属	

写真①



写真②



写真③



写真⑥



写真⑤



写真④

